

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 5 月 27 日 (木) 9 : 30 ~ 11 : 10

場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室

出席者 川端大臣、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員、藤田統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . 最先端研究開発戦略的強化事業について

(研究課題の詳細な研究内容や知的財産権等に関わる事項についての議論であるため非公開)

議題 2 . 最先端・次世代研究開発支援プログラムへの応募状況について

< 二村参事官説明 >

白石議員 今回のもうこれでしょうかがないのですが、幾つか私のところに入ってきた情報ですと、まず第 1 に外国人がそもそも応募できるのかどうかについてコンフュージョンがありまして、当初、外国人はだめだと言われた大学があったんです。そんなはずはないからといって、もちろん調べたら外国人 OK だということになった。それからもう 1 つは、これは具体的な部局は申し上げませんが、関西のある大学のある部局では日本語でしか事務が応募を受け付けないということが行われています。要するにいくら総合科学技術会議でそんなことを言っても末端ではそういうことが起こるんです。ですから、お願いしたいのは、JSPS でこれ以降、こういうことをするときにはこういうことを明示的にきちっと通達するように是非お願いします。

この関西の大学の例というのは、JSPS の事情をよく知っている先生にどちらで応募したらいいのかと聞いたところ、それは絶対に日本語でなければだめだと言われたので、外国人の、これも准教授クラスが英語で持っていったら、全部日本語にすると突き返された。そういう例があります。もうとんでない話なので、是非よろしくお願いします。

二村参事官 この制度の趣旨は外国人でも、もちろん英語でもかまわないということでした。今後、先生のご指摘を踏まえて、そういうことがないように周知徹底に努めたいと思います。

相澤議員 そのほか、ご指摘いただくことはございますか。それでは、ただいまの応募状況をこれで終わりたいと思います。

議題3．科学技術振興調整費について

< 須藤参事官説明 >

相澤議員 これまでの議論の整理といたしまして、アクション・プランを今年初めて施行するということでもあり、その効果、それから結果等々を十分に検証する必要もあるということもあり、現段階でこの振興調整費全体をここですぐ中止するとか、あるいは更に拡大するという、この結論を得るのはなかなか難しいのではないかとということでありました。

この議論は継続的に行うということを前提に、平成23年度の取り扱いについては早急に結論を出しておかなければならないという側面もあります。これは来年度の概算要求の内容でございますので、本日はこの2．の平成23年度の取り扱いということに議論を集中していただければと思います。そこで、案の提示がございました。これはこういう方向で整理できるのではないかとございまして、どうぞこの設定からいろいろご意見をいただければと思います。

奥村議員 その前に日本語の問題で確認したい。2．の23年度の取扱いの案Aです。ここで「アクション・プランはうんぬん」とあります。その考え方に立って「23年度から調整費をむしろ積極的に活用する」というのは、日本語がおかしいですね。アクション・プランを積極的に活用するという意味ではないですね。調整費を積極的に活用するということですよ、この文章の意味は。ちょっと日本語がおかしい。それから「23年度から」というのもおかしいですね。「23年度の調整費は」、そういう意味ですね、これは。まず言葉の確認。

それからもう1つ、別添の票の案A：調整費積極活用で、デメリットのところ「APに限界があることを前提としている」と書いてあるんだけど、これは制度的な限界なのか、来年度はたまたま先行的に一部しかやっていないからカバーしている範囲が狭い、という意味なのか。ここはきちっと分けないといけないと思うんです。

須藤参事官 案Aにつきましては、おっしゃる趣旨としては23年度の調整費を積極的に活用するというございしますが、これまでの議論の流れといたしまして、そもそもアクション・プランというものがあるのであれば、調整費の意義をそもそもその必要性から議論すべきではないか、そういうご議論が前提としてございましたので、そういうことを踏まえましてアクション・プランが第三のツールということで、要は調整費と並ぶものであるということを考えるならば23年度も調整費はむしろ積極的に活用する、そういう趣旨で書かせていただいたということでございしますが、先生が違和感を感じられたということであれば修正させていただきたいと思えます。

岩瀬審議官 この「から」というのは日本語としてちゃんと意味があって書いてあると理解します。これはそもそも23年度はアクション・プランは先行的に限られた範囲についてやって、それも1回目ですから、まだそれがどのぐらい機能するかは検証されていないわけです。したがってアクション・プランとの関係で調整費のあり方を考えるときに、24年度以降の調

調整費のあり方でしたら23年度にアクション・プランがどのぐらいうまくいったかということを検証して、それを踏まえて考えられますが、23年度についてはまだ検証していないので、暫定的に判断するかどうかという論点があるのだと思います。したがって調整費は3つのツールの1つとして積極的にアクション・プランと併せて、調整費もむしろ拡充するのだということを考える場合に、24年度からそうなのか、あるいは23年度からもそうするというふうに、23年度からその路線をとるのかということ、23年度からか24年度からかというのは論点としてあり得るわけでございまして、この案Aというのは23年度から積極的な姿勢をとるといふつもりで事務的には書いたというふうに私は理解しております。

奥村議員 24年度以降の話はとりあえず置いておいて、23年度をどうしますかというのが今回のこの議論のフレームワークではないですか。今の話は2 . の範ちゅうからはみ出ている話を指摘しているのではないですか。

相澤議員 こういうことを前提として、23年度について今どうするかということについて議論することです。

須藤参事官 それともう1点、奥村先生からご質問がありましたアクション・プランに限界がある前提というのは、これは内容というより制度的に、アクション・プランで省庁連携等をしっかりやるということであれば全部できるのではないかとというのがそもそも今回のご指摘であったと思いますが、それでなければ三位一体的にやっていく方がいいということは、言い換えるとアクション・プランというものは調整費などないと戦略が進められないという発想に立っているということで、そういう意味での限界ということを前提としている、そういうご指摘はあるのではないかと、そういう趣旨でございまして。

本席議員 まず本質の議論の前に整理になっているんだけど、この表で案Bのメリットのポツの2つ目の「制度の根本に立ち返った議論を経ることで、国民の理解が得られる」とあるが、これはB案だからではなく、案Aであろうと案Bであろうとやっていること自身のことだから、案Bのメリットということは位置付けとしてはおかしい。これはむしろ両方にメリットだな。

相澤議員 つまりBは理解が得られるけれども、Aが理解されないというように見えてしまうということなので、これがデメリットではないだろうと。それでは、そういうようなご指摘もございまして、いかがでございましょうか。23年度の取り扱いについての、まずどういうコンセプトでとらえるかということ、案AとBという形で分けたのが事務局の趣旨でございまして。その辺のところから表現のことも含めて結構でございまして、考え方についてご意見をいただければと思います。

白石議員 私は実際問題として23年度の予算を考えたときには、府省からの提案を待っていたのでは出てこない提案というのが間違いなくあると思います。それは例えば安全安心のところでは間違いなくあります。穴の空いてあるところがあります。むしろそういうところはインセンティブを付けるという意味でもやはり調整費を使って始めた方がいいのではないだろうかというふうに思います。

奥村議員 私Aの に近いのですが、ただ、 に積極的というのが書いてあるので、今年度並みという意味なのか、更に将来倍額を目指すような意味を込めているのかによって違うので

すが、大幅に増加するのであれば我々の方の執行体制をきちっとしなければいけないというのが前提です。この積極的にというのは極めて抽象的、曖昧な表現になっているので、そこは若干懸念をしておりますが、私は来年は今回のアクション・プランが極めて制度的というより限定的に先行的にやるということであって、したがって対象外になる、しかも欠落する恐れのある個別施策がでてくるのではないかという意味で、本年度並み、積極ではなくて今年並みということが現実的ではないか。

本席議員 私も基本的には同じ方向ですが、Aの の下の注、これは適切ではないと思います。というのは、ゲノムコホートとか気候変動対応についても欠落ということがあり得るわけですから、Aの であれば、これが外れるという判断は必ずしも連動しない。要するにこういうことをアクション・プランに乗せたらどうだということではなくて、実際にどのくらいワークするかというのは、まだ様子を見ながらやらなければいけないわけですから、まさにそこにおいて、これはとても無理だと思ったら、きちっとお金を投入するということも少なくとも現段階では考えて、必ずしも注を付けて用途を限定する必要は僕はないと思います。むしろやらない方が意味が生きる。そういう考えです。

中鉢議員 企業的に考えますと、事業本部が予算を出しますが、それは本社のいろいろな経営方針を下にした結果、出てくるものです。それから、事業本部をまたがるものは共同プロジェクトにします。そして、抜けたものを本社費で何とかするための、本社で特別なプロジェクトの財源を持つこともあります。しかし、企業的に言ったら本社が持つというのはノーマルな姿ではありません。本社ではなくできるだけ事業本部のほうでやらなければいけません。経営方針を出す本社機能をC S T Pは果たさなければいけないと思うんです。穴の空いたところが出てくると考えるのは、指令塔機能が十分発揮できていないからだと思います。我々は総合科学技術会議の指令塔機能を低減させるのでしょうか。減らすのであれば、穴がますます空いてくるから調整費をもっと増やさなければいけません、もっと機能が高まればちゃんと事業本部間の施策に指令が届くことになりますので本社費で持つというのはないと思います。ここの考え方を私は前回社会保障になぞらえて自助と共助と公助というものがあるだろうと申しました。性悪説的に考えて、本社が事業本部間の抜けたところをみんな拾うというのは、あまりよろしくないのではないかという、経験的な感じですか。これは重要なことだと私は思います。

本席議員 まず、政府と会社は全然違うという前提を考えていただかないと。つまり事業部が本社の言うことを聞くというのが会社の本質的な命令系統であって、つまり本社の意向に反して事業部が何か勝手なことをやれば事業部は解散という体験を持っておりますが、政府においては各省を解散せよとか、少なくともその部局を廃止ということはありません。ですから、おっしゃる意味は経営的にはそういう姿勢というのは当然あるべし。ただ、今その議論で振興調整費を扱おうとすると、ほかの仕組みが必ずしもそれにフィットしていない中で振興調整費だけがポコッと出てきてどう扱うかという議論になると具体的なシステムとの整合性からずれてしまわないか。そういうことで振興調整費だけ特出して、あまりにそれをやってしまうと全体との齟齬が生じるのではないか。

中鉢議員 本席先生、会社タイプがお望みでございますか。それとも、現行タイプがお望みござ

いますか。将来にわたって、23年度は先生おっしゃるとおりだと思います。

本席議員 将来にわたっては私は前から申し上げているように戦略局という形できちっとしたオーバーオールプランを見て、それを提示しながら、そしてもちろん各省との協議を重ねながら全体像をつくっていく。だからここはここでしっかりやってくださいよね。そういうことができることが望ましいと思います。ただ、現実的にはそこにいくまではちょっと時間がかかるであろう。

奥村議員 本席先生の意見に近いのですが、今回のアクション・プランはその欠点の一部を取り除く可能性がある仕組みだと理解しています。今までは各省が概算要求した後、初めて個別施策の中身が分かり、それで初めて欠落という妙な表現が、会社ではあり得ないような事態が起こっているもので、ある意味ではひょっとしたら必要悪のような形で調整費を使っている部分もある。

もう1つ違うのは、予算の決定権がここにはない。ですから、いくら強く言ってもそのとおりにならないというのがもう1つ会社と違うところでございます。私も将来的にはあってほしくないお金だ、と思っております。23年度だけの話だということなので、今年並みということを先ほど申し上げたのはそういう趣旨です。

今榮議員 私もこの調整費に関しましては積極的に会議が使うということで賛成です。ただ、今、そのステップとして来年どうなるのか分からないというところで、今回、それを立ち上げて、また来年それは実行できない、継続できないということが起こるということを心配しております。例えば、今走っている継続プログラム、まだ1、2年のものが今回もストップしてしまうということになれば、また今年何か始めて、また1年でそれが継続できないということにならないような、次に継続できるようなことをちゃんと手当してということを考えないといけなかなと思っております。

奥村議員 先ほどの中鉢議員の懸念と申しますか、今、23年度だけについて議論していますが、これはまた来年になって同じことを繰り返してはいけないので、やはり歯止めがいるのだと私は思います。その前にこの組織がなくなるという可能性もあるので、今ここで歯止めをかけても意味ないのかもしれませんが、24年度以降の取り扱いについて、注記なりをしないと、仮に同じ状態で来年になって、また来年度は単年度分だけやりましょうねという議論を繰り返してはいけない。したがって現在提示されている幾つかの案を選択するとしても、何らかの注記を加えて歯止めを明確にすべきだと私は思います。

相澤議員 ただいまのご指摘は非常に重要だと思うのですが、実はアクション・プランで何を指してやっていくのかということにおいても、現実にはぶつかっている問題であります。このアクション・プランの方式がどこまで有効に機能できるかどうか。ここも大変重要な点だと思います。その一環として振興調整費が何のために必要なかを今こういう形で議論が進んでいるわけでありまして、その両方が本当に継続的に議論されなければいけない問題だと思います。

そこで本日のところは基本的には議論を継続するということをお前提といたしまして、平成23年度については現行の進め方を維持するというところだけに結論をしておいて、更に今の資料1の一番下に書いてある限定条件について、この次また議論をさせていただきたい

と思います。本日のところは平成23年度については積極的という言葉の取り扱いも含めて、基本的には現状を進めるということではいかがでしょうか。

本席議員 継続的に議論していくことは必要ですが、私は先ほど申し上げましたようにこの総合科学技術会議の仕組み、権限等が変わるということがその振興調整費の使い方、意義づけにも大きな影響を与えますので、それと平行に検討を続ける、もし注をつけるとしたら、そうあるべきだと思っています。単独でこれを議論しても、これ以上話は進まない。

相澤議員 先ほど私が申し上げたのはアクション・プランの件もあり、そういう組織の問題もあり、いろいろなことが同時に進行しておりますので、そういうこと全体を見ながら検討を継続するという意味でございます。

白石議員 確認ですが、先ほど本席先生が指摘された2.の注、これは落ちるわけですね。つまり「ただ、この場合」以下のアクション・プランの対象施策は対象外とする、これは落とすわけですね。

相澤議員 私はそういう意図で申しましたが、それでよろしいでしょうか。

本席議員 結構だと思います。

相澤議員 はい。それでは本日の結論としては先ほど申しましたような形にいたします。

中鉢議員 参考までに継続の目玉になっているテーマはどういうものでしたか。前回ご説明あったと思いますが、もう一度確認させてください。

相澤議員 これは前回ございましたが、特に重要なのは今年度から始めております社会システム改革を含めている、ここの部分が大変新しい試みであり目玉であります。今までは研究開発そのものだけだったわけですが、社会システム改革を一体的に進めるという。

中鉢議員 それが新規ですか。

相澤議員 今年度から。

中鉢議員 若手とか女性とかは昔からやっているのでしょうか。

相澤議員 それは今までの継続でございます。

中鉢議員 若手、女性というのは各府省では入れてこないと。

相澤議員 部分的にはそういう形で動いていくものと、それからまだそこまで十分にという段階には至っていないというものもあります。

本席議員 ちょっと補足しますと、若手に関しては文部科学省は来年度から自分のところに入れる。それは表明しています。ただプロジェクトに応募して採択されたものは何年という約束がありますから、それは続けなければいけない。ただ、ずっとこれを続けているということはもうないということは文部科学省も言ってきておりますから、多分それは長期的にはなくなる。

議題4．公的研究費のアウトリーチ活動の推進について

<有松参事官説明>

本席議員 基本的な考え方に私は反対しているわけではありません。しかし、やる研究者の側に立った視点がないと実際には有効に働かない。例えば2ページの3のところの「想定するアウトリーチ活動の例」、ここに(1)から(4)まで書いてあるものは、これを例えば私がこれをやりたいなと思うときに、どれだけのことをやらなければいけないか。例えば小・中学校へ電話をかけて、私は今から行きたいんだけど、何とか授業を作ってくれと私が言うのか。地域の博物館に電話をして、時間をあけてくれよ、こう私がやるのか。つまり研究者として一体どうすればこれができるのか。その道がこれでは見えない。ネットでやる、これはできますね。ですから、これが実際に本当に有効に機能するためには、これは研究者が一人ひとりそういうことはまずできません。研究機関なり何かがオーガナイズして、スロットを作ってくれて、そこに参加する者に手を挙げさせる。これはできます。だから、そのアレンジメントを誰がやるのか。それがこれでは見えない。それを例えば研究機関にお願いするのか。あるいはファンディング・エージェンシーにお願いするのか。そこをはっきりしないと、これは絵に描いた餅になりかねないという危惧があります。

有松参事官 お答えになっているかどうか分かりませんが、年間3,000万円という大きな額をもらうわけですから、本来的には研究者が自分の研究内容というものを広く国民、いろいろなところに周知するというところで、本来オーガナイズについても、もちろん研究者本人にやっていただくのが、それが私は望ましいと思っております。ただ、先生がおっしゃるように、それは分かりますので、研究者の本来活動に支障が生じるということであれば、この(2)に書いてございますとおり、大学機関等がそういうふうなフォローアップをする。特に、大学等で公開講座とか、そういうようなエクステンションセンターを持っているところも多くございますので、そういうスタッフがそこを支援する。そのために間接経費を使うというふうなこともございますでしょうし、私は今回、京都会議でいろいろ地元の高校やSSHや、そういうふうなところと高校生イベントの関係でいろいろお話をさせていただくと、そういうふうなことをぜひやってもらいたいというお声というのは大変強うございますし、今回、相当多数の高校が参加してくれるということでございますので、そういうニーズはあると思うのです。

白石議員 今のは全然説明になっていないんです。というのは、2ページ目の(2)です。「大学・研究機関等で研究者等がアウトリーチ活動を行う場合、適切に実施できる体制を整備する」。やるわけがないです、こんなことを。事務は何もしないです。やってくれというだけです。だから、この文章だと体制はできないんです。だから、実際にやれるように、もっとギリギリと締め上げる仕組みを作らない限り、それは研究者のところに丸投げです。だって事務の方はそんな面倒くさいことをやるわけがないじゃないですか。インセンティブがゼロなんだもの。そこを考えないと、こんな体制を作ったってだめです。体制はできない。

相澤議員 この対象は大学と研究機関だけ書いてありますが、企業もこういう対象になりますので、どうでしょうか。中鉢議員。企業がこういうことをリクエストされた場合に、こういう形で対応し得るものかどうか。

中鉢議員 こういう社会的な機運というのは感じていますね、産業界は。したがって企業と大学が

共同で市民講座をやったり、それからオープンハウスをして入ってもらったりしています。一般市民も入ってもらえるものの中には非常に人気があるものもありまして、現場の研究者と対話できるということであらゆる企業の方々、あるいは大学の方々、若い高校生とか、奥様方とか、そういうことはCSR活動等も踏まえてやっています。これはあくまでも白石先生が今ご心配のCSR活動みたいなものの一環ではあります。ですから、インセンティブというよりはある種CSRという強制的な仕掛けがあるんですよ。

白石議員 それだったら強制的な仕掛けがいるんですよ。

中鉢議員 仕掛けがあるんですよ。それを全くなしてやってくれと言っても、どなたかが声をかけてやらないと。このアウトリーチ活動は過去に何もなかったわけですから。今、社会的な機運というのがあって、どうやってやったらいいか、模索しているのだと思うのですが、これは何かちゃんと仕掛けというか、プロモーションする何かが必要なような気がします。私の案ですが、例えば現場の研究者の人たちにこうやってほしいというのをインタビューで聞き込みをやったらいかがでしょうか。こういうふうにやってくれるといいんだがなという提案があるかもしれません。こちらからやるとなかなか芯を食わないケースがあるので、向こうからむしろリクエストベースでお聞きになったら何かヒントがありそうな気がするんです、研究者の。私はよく分かりませんが。

有松参事官 一応横断グループにも今、併任で研究者が来ておりますので、機械工学の専門家ですが、彼ともいろいろ話しながら、それがすべての研究者一般のご意見を尊重しているものがどうか分かりませんが、ある程度は反映されたつもりです。もちろんギリギリとした仕組みを作らなければ動いていけないよという機運はもちろんそうなのでございましょうが、本来的であれば、それは研究者が主体的になって国民の、そういうふうな活動をギリギリ締め上げなくてもやっていただけるような、そういうふうな制度になっていただきたいなとは思っています。

白石議員 その細かい仕組みまでこの総合科学技術会議で議論をする話ではないと思いますが、これで実際にやったときに何が起こるかということ、事務は何もしませんよ。そうすると研究者が何かやらなければいけない。3の想定する中で一番楽なのは何かといったが(5)ですから、みんなインターネットで研究成果を発信する。それでアウトリーチだということになってしまう。もうほとんど見えているんです。

だから、もしそれ以上のことをやるのであれば、実際にやった例を例えば大学で全部どこかにアップロードして、この大学は何もやっていないとか、それを次のときのグラントに結びつけるとか、そのくらいやらないとインセンティブというか、そのサンクションが知りませんが、それは付かないと思います。これでやったら間違いなく、もう9割以上インターネットです。だから、それでいいかどうかということです。

有松参事官 ご指摘はよく分かります。ですので、最初するときにも申し上げましたように当面今年度、試行的にやってみて、それを踏まえて来年度、本格的な制度を立ち上げたいというふうなご説明を申し上げましたとおりでございます。もちろん、本格的に各省庁に対してこうだというものを付けるためには、多分大臣と有識者議員会議のクレジットというよりも本会議マター、相澤先生がおっしゃるようなことにもなりかねません。ただ、もう今年度

始まっておりますので、すぐにでも立ち上げるのであれば、まずは先生ご指摘のとおり、今年度は5番に集中してしまうかもしれませんが、それは1つの実績というか、証拠というか、そういうものがあって、これはいかんということで更に制度を改善していくというやり方もあるかと思うんです。

白石議員 だけど、それは逆に言うと我々がそう決めるということですね。承認するということは、我々はそれでいいんですかという話です。私はそれだったらアウトリーチは意味がないと思います。

相澤議員 議論が錯綜しておりますが、まず1,000億の最先端研究のプログラムについては、これは支援機関というものがしっかりとバックアップしているので、今のことを求めるということは何ら不自然さがないわけであります。一番効果的なのは、最先端研究プログラムをまずその実施例としていくということではないかと思えます。ただ、事務局が今考えているのは、最先端で具体的に走らせるについても、こういう基本的な取組方針をまず設定しておいて、その先行例として最先端のプログラムを位置付ける、ということではないかと思うのですが、その辺はどうですか。それはどうでしょうか。そういう位置付けでとらえているかどうかということです。

奥村議員 最先端プログラムでアウトリーチ活動はやるべきだし、やれる。ただし、それは今、相澤先生はこれを先行例だとおっしゃいましたが先行ではなくて例外的です。ですから、それを先行でやったとしても、その後の体制をきちっとして、さっき白石先生がご指摘になったような体制がきちっとしていないと、おそらく私もインターネットでごまかしておしまいということになると思います。やはりこれだけのお金を出しているのであれば、当然間接費とかも出ているわけでしょう。その中できちっと義務付けるとかきちっとしないと、ギリギリというか、実効の上がる手だても準備しておかないと意味ないでしょうね。そこまでしないと制度としては看板だけでしょうね。私もそう思います。インターネットで学会発表した情報を流して、それでおしまい。見る人はほとんどいない。そういう結末を恐れています。

相澤議員 これだけいろいろと意見が出てまいりましたので、スケジュールを聞きたいのですが、これを本日決定しないといけないタイミングですか。

有松参事官 今日は政務官もいらっしやいませんし、とりあえず今日はご検討ということで。

相澤議員 よろしいですか。

有松参事官 はい。

相澤議員 それでは、ただいま出てきた意見の基本は、これを実施するに当たって、何かきちっとした仕組みが必要であろう。そのところで具体的には間接経費等を含めて、この実施するところにもう少し研究者に過度の負担がかからない実施体制を想定するということが必要ではないかと思えます。その辺を含めて次回、更に検討を続けるということにさせていただきます。

青木議員 もう先生方おっしゃったことですが、制度をはっきりするというのと、あと鉛か鞭かをくっつけないといけない、それを会議でできたらいいなと、それも検討していただければと思います。

二村参事官 すみません、もう1点。アウトリーチのペーパー、プ - 3と4ということで、今ご議論いただいた基本的な方針に基づいて我々の方でやっております30課題と、それから500億について、それぞれこういう考え方でどうでしょうかということで準備しておりますが、先ほどのご議論ではまだまだ基本方針自身をまだご議論しなければいけないという状況だと思いますので、本日はこういうものがまだ準備されているということで、ご参考までにありますということととどめさせていただきたいと思います。以上です。

議題5．最先端研究開発支援プログラムの公開活動の方針等について

<二村参事官説明>

相澤議員 ご意見のありました点については、ただいまのように修正してございますが、更にお気づきの点はいかがでございましょうか。特段のご指摘がなければ、この方針に基づいてこれからこの支援プログラムの公開活動についての公募を始めるようにすることといたします。

議題6．科学・技術重要施策アクション・プランについて

<須藤参事官説明>

相澤議員 まずパブリックコメントの状況ですが、明日締め切りということもあり、急速に数も増えているという状況ですが、ご覧いただくように225件のうちの168件が研究者であるということです。やはり研究者は非常に関心を持っておりますので、内容をずっと目を通しますと、この分野が足りない、あの分野が足りないという意見がかなり多いと受け取れます。だんだんと一般の方々にコメントを寄せていただけないかというふうには思います。まず、このパブリックコメントの状況についてご質問等ございましたらば。

奥村議員 シンプルな質問ですが、研究者と言っていますのは組織の属性はどうなっているんですか。大学に所属する研究者ですか。企業の人も入っているんですか。この研究者というのはどういう意味ですか。

須藤参事官 前回お示ししました要旨にも書いてございますが、研究者の属性はご自身の方で書いていただくという形で、ここは研究者としては書いてございませんので、この研究者については大学の先生もおられますれば独法の先生もおられますし、企業の方は大体会社員という形で書いておられる方が多いのではないかと思います。そういう形でございます。自己申告という形になっております。

中鉢議員 昨日の段階で225件というのは、予測と比べてどうなのか、過去の例とか、そういうことからはどういうふうに見ればいいのか。

須藤参事官 通常のパブリックコメントの例としては、普通のパブリックコメントについては予想よりも多いということだと思いますが、前回、22年度の概算要求につきまして、各府省の施策についてのパブリックコメントもさせていただいております。そのときは事業仕分けの影響もあったんだと思いますが、そのときは件数として約3,200件いただきましたので、それに比べると少ないということだと思いますが、普通のパブリックコメントということであれば、その1週間ということでの段階でここまでいただけて非常にありがたいかなと、思っているところでございます。

川端大臣 これも素朴ですが、このパブコメにたどり着くにはどういうルートでたどり着けますか。

須藤参事官 内閣府のホームページに掲示をさせていただきまして、それで御覧いただければたどり着けるということになってございます。

川端大臣 内閣府のホームページを見ないとたどり着けかないのね。

須藤参事官 そういうことになってございます。

川端大臣 余談ですが、内閣府だけではなくて、内閣全体でいろいろなパブコメをやっているの、パブコメというのでGoogleでかけますと、政府全体のパブコメにたどり着けるようにして、そしてそこにいろいろなタイトル、項目があって、縦も横も含めて、テーマであるのも、役所であるのも含めて、そして何か分かるようなものがポコッと出てきて、こんなパブコメをやるのかということを見られるように工夫してくれと、今別途お願いしている。現在でも一応ありますが、そこに役所の名前が書いてある。今言われたように「内閣府を見ると」ということなので、1ページ目を見ただけでは何にパブコメを求められているか分からないんです。なので、これは工夫しないと。逆に言うともものすごく関心のある人が書いてきたということなんです。通りすがりに見てということではない。

相澤議員 何か補足の説明は。

須藤参事官 今大臣おっしゃるとおりでございまして、実際、今の段階のパブリックコメントのやり方というのはそういう制約があると思っております。今後もパブリックコメントをやりましますので、そういうときには大臣のご指摘を踏まえて、何とか改善できればと思っております。

中鉢議員 入り口が総合科学技術会議ということだと入りやすいと思いますが、内閣府が入口だと大臣おっしゃるように普通の人ではなかなか辿りつかないかと思えます。たしか内閣府からでないと思えないと思いましたが、違っていませんか。

須藤参事官 Google等で「総合科学技術会議」とやれば総合科学技術会議から入れますが、ただこれは内閣府の方のパブリックコメントという形にさせていただいております。総合科学技術会議からも入れますが。

更田企画官 そうするとそっちにつながります。

川端大臣 仕分けでいろいろな議論があって、文部科学省にも仕分けを見てどうですかというのは十数万件来ました。科学・技術の分は2割ぐらいだったと思うんです。文化・芸術が非常に多かったんですが、ある種、組織的な部分もあったんですが、それとメディアを通じていろいろな報じられた部分を含めて、いわゆる世論というのがありますね。世論と、こういう非常に専門的に当事者という部分の間にギャップがあればあるほどなかなか理解を得ら

れていないということになる。そういう意味でも、パブコメの段階ではアクセスはかなり広げて、そういう思想も入っていくような形にしていけないと、結論でまたそこをみんなに分かってもらうのに、ものすごいエネルギーがいるということなのかなという感じがします。

相澤議員 大臣のご指摘のとおり、是非その辺については政府全体としての改善をしていただければと思います。

それでは、パブリックコメントを進めている段階ですが、先ほどの資料3にありますように、アクション・プランをまとめる最終段階ということになります。ただいまのパブリックコメントへの対応も含めて、アクション・プランをロードマップあるいはポートフォリオと今まで言っていたものも全体を含めて6月10日をめどにまとめていくという予定でございます。事務方を含め一生懸命まとめておりますので、ご協力をお願いいたします。どうぞ。

本席議員 このアクション・プラン策定後の検討かどこか、つまりこれまでタスクフォースの方々にご協力をいただいたわけですが。前回で一応これまで計画していた回数は終わった。あれでおしまいなのかどうなのか、そこをちょっと。昨日も私、はっきりしなかった。つまり今後のプロセスの中でアクション・プランの委員の方々はどういうふうな立場で参加していただくのか。あれでご苦労さまということなのか、ちょっと。そこは決まっていますか。

須藤参事官 それにつきましては、確かにパブリックコメントまでのタスクフォースというのをメインにお願いしておりましたが、これまでのご議論でもあったかと思いますが、タスクフォースにつきましては今後も必要に応じて、主査の先生が必要であると考えれば是非開催していただいて、アクション・プランのブラッシュアップに努めていただければと思ってございます。したがって今後、そういう意味でいいますとアクション・プラン自身は6月10日を目標に今作っておりますが、その後のコミュニケーションにおいて、やはり必要であるというご判断をされるのであれば、そのときにタスクフォースを開催していただいてもよろしいのではないかと考えてございます。

奥村議員 今の点ですが、先ほど口頭でたしか個別施策の整理の段階では事業費については触れないというような発言があったような気がするのですが、どこの段階でアクション・プランに織り込まれる施策あるいは施策群の想定される事業費、それを入れるのか。重要なポイントだと思うんですが、ここにはどこにも明示的に出ていないのですが、それはどういうお考えでこの文書を作られているのですか。

須藤参事官 冒頭申し上げましたのは6月10日の段階では金額は各府省におかれましてもまさにならぬ段階で検討された段階なので明記しないということです。実際のきちっとした概算要求の金額ということであれば、それは概算要求の直前でなければいけませんので、8月末にならないと、そういう数字というものが書けないことだと思っておりますが、当然、それまでもいろいろと数字というものの検討の中の数字はあると思います。ただ、最終的にアクション・プランを6月10日以降に施策についてのフォローという形で金額を書くということであれば、それは概算要求の金額を書くということになりますので、8月末の以降

の段階になるのではないかと考えてございます。

本庶議員 したがって、これは6月の中ごろかそこらを目指したアクション・プランの作成プロセスを書いたと。今後の検討のところは極めて議論が不十分でありますので、それを実効的にやるためにどういうふうにするのか。そこが一番肝心なところですが、そこもちょっと別のペーパーでまとめていただきたい。

相澤議員 たしかこの件について、本日のところは6月10日を目途にまとめ上げようとするアクション・プランについてのスケジュールということですので、ご指摘の点についてはきちっと策定していきたいと思えます。

川端大臣 これは取りまとめに向けてということなので、取りまとめた後が実は肝でありますので、これは多分次の資源配分方針にも係わることでありますので、それを踏まえながら各省庁の概算要求にどう係わってまとめるのか、概算要求をどうするのか、そして資源配分をどうするのか、この会議としてどういう形で全体をコントロールできるのか、そしてそこに総理出席の本会議をどうかませるのかというのが一番大事なところでありまますので、おっしゃるようにこれからの議論ではそれを是非ともよろしくお願ひしたいと思えます。

議題7．平成23年度資源配分方針について

< 須藤参事官説明 >

中鉢議員 細かいことですが、宇宙と海洋とITは「(3)国家を支え～」で言及するということですか。

須藤参事官 そうですね。

中鉢議員 (4)と書いてあります。

須藤参事官 申し訳ございません。誤植でございます。

中鉢議員 これはアクション・プランとどういうふうに係わるかということと、それからもう一つ、いま策定中の第4期、これとどういうふうに係わるかということ、23年度というのは極めて微妙に係わってきますね。ですが、厳密な意味でアクション・プランとの違いとか、4期との違いを際立たせる意味がそんなにあるのかなということを見ると、基本的には第4期の案をそのまま反映するのが適切でないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

相澤議員 おっしゃるとおりでございます、これはむしろ第4期の基本計画を策定するときに新成長戦略等々を見据えてということで進めてきておりますので、4期の中にここに書いてありますフレームワークが全部入っております。

それから、アクション・プランはその中で2つのイノベーション、これをアクション・プランの先行例として取り上げたわけでありまます。したがってこの再重点化課題というところに、アクション・プランの2つのイノベーションはここが具体的に対応するというようになっておりますので、すべてフェーズが合っております。

白石議員 今のでいいんですが、ちょっと心配なのは、ITの位置付けですが、ITというのはグ

リーン・イノベーションにもライフ・イノベーションにも決定的に大事ですし、それから国家の安全保障にとっても重要なので、宇宙、海洋と並べたぐらいの扱いでいいのかなという、非常に素朴な感想があります。ここはこれは本当に要なんだということがメッセージとして出るような形にした方がいいのではないかなという気がいたします。

相澤議員 これは4期のところにも係わるところですので、今の内容については今後の議論とさせていただきます。

中鉢議員 白石さんの関連ですが、ITに加えまして、食の問題、食料、それから農の問題、これは今まで4期で議論してきたようにアクセントとしては強くしておいた方がいいのではないかと。私は個人的にはそういうふうには思っているのですが、それと一般論で言う人材育成、若手だとか。これらは色々なところに散りばめられていると思います。例えば、政府の新成長戦略で農がどこにあるのかと探すと、観光・地域活性化のところにあたりと。科学・技術行政として少し束ねて言うことは意味があるのかなと。ITも、ツールとして、これはもう利活用をどんどんやっていかなければいけません。課題が解決しないという側面もありますので、この辺の書きぶりをちょっと工夫する必要があると思います。

相澤議員 ただいまの点は の重点的に推進すべき課題の(3)の「国家を支え～」というところの括弧書きのところに国民生活等々がございます。例えば食料の問題はそこに入ってまいります。ということで、ただいまのご指摘の点、ITは共通基盤あるいは国家という名前の下で取り扱われてまいりますので、個別事情については今後の議論とさせていただきます。

川端大臣 IT戦略本部担当なので、これも総理を本部長とする本部がありまして、今まではこれはアクション・プランと同じですが、各省庁でITと名の付くやつは全部持ってこいと言ってホチキスで止める、そしてこれは戦略だといって、調べてみるとほとんど何もできていないという部分もいっぱいあります。役所の行政の住民とのアクセスを非常に簡便にできるのだということで電子行政政府で、あらゆる行政システムを全部電子化しましたといって、だれも使っていないのが90%。そして、20個ほどで手続きの8割ぐらいを占めているというように、そこだけやれば済むというのに膨大なお金がかかったというような死屍累々の世界がありました。それで、ITはITなりに、これでどういう国に変えられるのかということ、行政システムや医療システム、社会資本という部分での基本的な大きな戦略3つをまとめることにして、テーマを全部出してもらい、このテーマはこの役所とこの役所と、タイムテーブルも3年から5年の間で、この間に何をするかまで全部工程表を決めてやらせてもらおうということにしました。

大きなテーマとしての部分はこちらの話ですが、かなりかぶってくるということでありますので、先般、有識者の皆さんと、それからIT戦略本部と、それからもう1つ網がかかっているのが知財であります。私は3つとも本部の担当大臣になっているので、ここの横串でみんなきちっとピースがはまっているか、大きな方針がグリーン、成長戦略とも合うという形で是非とも議論していただきたいと思っています。情報的にはまたそういう部分で大所高所からご指導いただきたいと思っております。

奥村議員 この資源配分方針に書くべきかどうか悩んでいる点を1点申し上げたいのですが、今回

アクション・プランで2大イノベーションをやりますが、この予算の府省における調整の仕方を従来パターンと同じにやっていると、要するに実現しない恐れが出てきます。分かりやすく言いますと、まさに政務三役で各府省のイノベーションに当てる部分を取っ払いしただけとか、そういった従来のプロセスを変える必要があると思います。これをこういうところを書くべきものなのか、政治家にお任せすべきことなので悩んでいますが、問題点として指摘させていただきます。

相澤議員 それでは大臣、少し心に止めていただいて、ご検討をお願いいたします。

議題8 . 「G8 学術会議共同声明」について

< 金澤議員説明 >

(特に議論なし)

(以 上)